

法人番号 37

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
富山大学

目次

大学の概要	1
-------	---

全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

・教育に関する取組	3
・研究に関する取組	4
・社会貢献に関する取組	4
・グローバル化に関する取組	5
・附属病院に関する取組	6
・附属学校に関する取組	7

2. 業務運営・財務内容等の状況	8
------------------	---

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	9
------------------------	---

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標（計画 52-1～66-1）	18
特記事項等	22
(2) 財務内容の改善に関する目標（計画 67-1～71-1）	24
特記事項等	27
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標（計画 72-1～74-1）	29
特記事項等	31
(4) その他業務運営に関する目標（計画 75-1～84-1）	33

特記事項等	36
-------	----

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	40
-------------------------------	----

III 短期借入金の限度額	40
---------------	----

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	40
------------------------	----

V 剰余金の使途	41
----------	----

VI その他	41
--------	----

1 施設・設備に関する計画	41
---------------	----

2 人事に関する計画	45
------------	----

別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	46
----------------------------	----

大学の概要

(1) 現況

- ①大学名 国立大学法人富山大学
- ②所在地 本部 富山県富山市
五福キャンパス 富山県富山市
杉谷キャンパス 富山県富山市
高岡キャンパス 富山県高岡市
- ③役員の状況 学長 齋藤 滋
(平成31年4月1日～令和5年3月31日)
理事 7名(非常勤1名含む)
監事 2名(非常勤1名含む)
- ④学部等の構成
(学部)
・人文学部 ・人間発達科学部 ・経済学部 ・理学部
・医学部 ・薬学部 ・工学部 ・芸術文化学部
・都市デザイン学部
(教養教育院)
・教養教育院
(研究科等)
・人文科学研究科 ・人間発達科学研究科 ・経済学研究科
・芸術文化学研究科 ・生命融合科学教育部 ・医学薬学教育部
・理工学教育部 ・教職実践開発研究科
(附置研究所)
・和漢医薬学総合研究所
(附属施設・機構)
・附属病院 ・附属図書館
・教育・学生支援機構 ・研究推進機構 ・地域連携推進機構
・国際機構 ・保健管理センター
(学内共同教育研究施設)
・総合情報基盤センター ・環境安全推進センター
・自然観察実習センター
(附属学校)
・人間発達科学部附属幼稚園 ・人間発達科学部附属小学校
・人間発達科学部附属中学校 ・人間発達科学部附属特別支援学校

(学部附属教育研究施設)

- ・人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター
- ・薬学部附属薬用植物園

(附置研究所附属教育研究施設)

- ・和漢医薬教育研修センター ・民族薬物資料館
(教員組織)
- ・学術研究部

⑤学生数及び教職員数(令和2年5月1日現在)

(学生数) ※()内は留学生数で内数

学部学生 7,942名 (71名)

大学院生 1,104名 (194名)

(教員数) 915名

(職員数) 1,384名

(2) 大学の基本的な目標等

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学は、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進し、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となる「知の東西融合」を目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

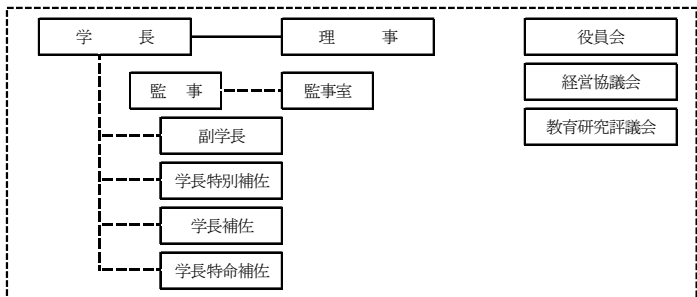
【第3期の基本的な目標】

富山大学の目標を達成するため、教育においては、カリキュラム改革や教育方法の改善のほか、社会人の実践的・専門的な学び直し機能の強化など教育システムの改善を行う。また、研究においては、本学の持つ強み・特色のある先端分野の機能強化を図るとともに、イノベーション創出を支える基盤的教育研究組織の整備・充実を行う。更に、「地(知)の拠点」を目指し、地域産業や医療機関との連携、地域を支える人材育成など、地域社会への貢献を行う。これらの達成により、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に向けて、全学的なマネジメント体制を確立する。

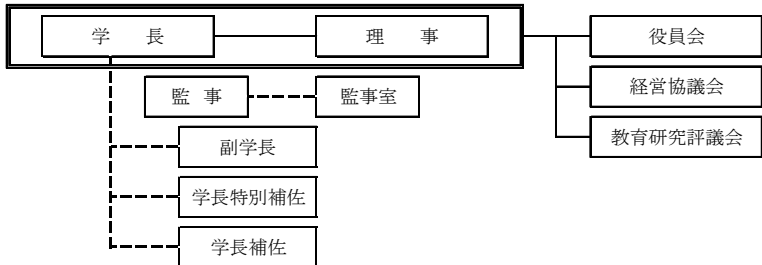
(3) 大学の機構図

■令和2年度

国立大学法人富山大学



■平成31年度



本機構図において、教育研究・業務研究組織は学則・大学院学則に基づき記載し、それ以外の組織は記載してしない。

全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育に関する取組

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

■カリキュラムの体系化及び改善に関する取組【計画1-1】

平成30年度までに体系化を実施したカリキュラムについて、令和4年度カリキュラム編成に向けた更なる体系化のため、各部局において、「授業評価アンケート」の過去3カ年のデータや履修者数、合格率等、「卒業時アンケート」における全学共通項目の集計結果、「DP（ディプロマ・ポリシー）達成度調査」集計結果を基に、カリキュラム点検を実施した。また、カリキュラムに対するステークホルダー（学生、企業等）の意見聴取を各部局で令和2年10月末までに実施し、カリキュラム改善に反映させた。例えば教養教育においては、ステークホルダーからの「英語力不足」という意見を基に、令和3年度から、全新生に年2回（4月と1月）TOEIC-IPテストの受験を必須とし、その結果を「英語」科目の評価に反映することや今後のカリキュラム改善に資することとし、また、社会のニーズに対応した「新設科目開設の要望」に基づき、令和4年度から「SDGs入門」や「データサイエンスの世界」「データサイエンスの実践」を新設することとした。各学部においても、「科目の履修順序変更の要望」に対して、科目の順序入替等を行いカリキュラムの改善を図った。

■ニーズ・特色のある教養教育と、教養教育一元化に関する取組【計画4-1】

令和2年度に、令和4年度教養教育カリキュラムを策定し、データサイエンスやSDGs、都市デザイン等、時代のニーズに対応する科目を新設した。また、芸術文化学部、薬学部を有する総合大学である富山大学として、特色を発揮すべく、美術及び薬学に係る教養教育科目を新設した。

教養教育一元化にあたって、芸術文化学部1年生は実習があるために、やむを得ず、五福と高岡の両キャンパスにて一部の授業を履修していたが、芸術文化学部と綿密な検討を行い、授業方法の見直しを含め、令和3年度から全日、五福キャンパスで実施することを確定した。

○教育の実施体制等に関する取組

■大学院組織再編の検討【計画10-1、62-1、64-1】

令和4年度の大学院の再編に向けて検討を行い、既存の大学院組織についての

全面的な改組（融合的教育を目指した医薬系大学院及び理工系大学院の専攻統合並びに人文社会芸術系大学院の4組織の統合）にとどまらず、文系・理系の分野を融合させた2つの研究科等連係課程実施基本組織「学環」を新設する構想をまとめた（令和3年4月に事前相談申請済）。

■授業実施の継続に関する取組【計画12-1、73-1】

コロナ禍における授業実施を継続するため、遠隔授業を利活用するためのマニュアルの作成を行い、ZoomのトレーニングやLMS（Moodle）の活用に関する講習会（全学対象27回、各学部等21回）を開催した。これにより、全教員がMoodle上にテキストや資料等を掲載・更新するスキルを習得し、大多数の教員が双方向型オンラインツールZoomを活用した遠隔授業を実施することができた。また、授業評価アンケートの令和元年度と令和2年度の結果を比較すると、授業外学修時間の増加及び授業満足度の向上が見られ、Moodle上で、学生に対し授業内容の深い理解を促進する課題を課したこと等も影響していると考えられる。授業外学修時間については、令和元年度から令和2年度にかけて学期別に各学部平均を比較すると、1科目当たり平均で約2.5時間増加した。授業満足度については、全学平均で令和元年度3.91ポイントから令和2年度4.06ポイントに0.15ポイント増加した。本学はKPIとして、授業満足度を設定しているが、その年度ごとの目標値を前年度比0.01～0.02ポイント上昇させる計画で設定している。このことを考慮すると、前年度比0.15ポイントの増加は大幅な改善と言える。

加えて、遠隔授業の質的向上のため、情報交換会（6/19）や実践例を紹介するFD（9/28、11/4）を実施するとともに、学生アンケートを遠隔授業開始前、開始直後、前学期終了時の3回実施し、モニタリングすることで学生が学びやすい教育環境の整備（ルーター及びヘッドセットの貸し出し、総合情報基盤センター端末室での遠隔授業受講許可、個別学生における円滑な遠隔授業受講環境配慮事項の取りまとめと担当教員へ通知等）を進めた。

○学生への支援に関する取組

■奨学一時金等の支給【計画15-1】

新型コロナウイルス感染症の影響により、アルバイト等の収入が減少し生活費が一時的に困窮している学生に対し、緊急的に奨学一時金として、富山大学基金を原資とした経済的支援事業を実施した。対象者は令和2年度前期分授業料免除

全体的な状況

申請者（1,311名）、私費外国人留学生（正規生）のうち生活困窮者（13名）、家計急変に伴い新たに修学支援新制度、授業料免除を追加申請した者（73名）、計1,397名で、一律5万円、計6,985万円の現金給付を行った。また、文部科学省事業（学生支援緊急給付金）において、給付要件を満たさないため推薦対象外とした学生（210名）に対し、J-Coin基金及び富山大学基金を原資とし、富大生協電子マネー（1万円分）を支給したほか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う家計急変学生を対象に、前学期授業料免除申請の追加募集を実施する等、本学独自の「学びの継続」のための各種支援を実施した。

■インターンシップに関する取組【計画17-1】

新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れ可能企業数が減少したため、これまで企業が実施するインターンシップに加え、大学内インターンシップや、新たに課題解決型インターンシップ、1、2年生を対象として大学での学習との連携を意識した課題解決型インターンシップなど大学独自の取組を実施し、合わせて85名の参加があった。

○入学者選抜に関する取組

■新たな募集区分での入学者選抜に関する取組【計画18-1】

積極的な総合型選抜（旧AO入試）導入に向け、入学試験委員会、入試担当副学長を中心に、各学部（一部学部を除く）への検討依頼や訪問を実施し、総合型選抜の実施方法等の説明・意見交換を行う等、各学部での積極的な導入推進に取り組んだ結果、令和2年度（令和3年度入試）から、3学部6学科において、募集人数計34名の総合型選抜を実施した。

研究に関する取組

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

■地域の活性化に向けた研究の推進に関する取組【計画23-3】

新型コロナウイルス感染症のために例年のアプローチができなくなったことをプラスと捉え、①オンライン活用を大幅に取り入れた地域人材育成事業を試行した自治体、②地域人材育成事業のあり方を再考した自治体等があり、各自自治体のニーズを踏まえた共同研究等（①田辺市「たなべ未来創造塾」、南砺市「なんと未来創造塾」、②魚津市「新川創生プロジェクト」、とやま呉西圏域共創ビジネス

研究所運営事業）を実施した。

○研究の実施体制等に関する取組

■共同利用に資する研究設備の計画的整備【計画24-1】

学術研究用設備整備マスタープランにおいて、「概算要求を想定した設備（3,000万円以上）」の要求事項最上位であった研究設備について、概算要求に頼ることなく大学予算により整備することを決定した。

また、各種概算要求事項等を踏まえ、学術研究用設備整備マスタープランの検証を実施し、各利用者に対し必要機器の照会を実施し、要求事項の見直しを行った。

■若手研究者の育成に関する取組【計画27-1】

博士課程に進学する大学院生の研究環境やキャリア形成を支援する取組として、文部科学省の科学技術人材育成費補助金を受けて「富山大学地域産業イノベーション創出フェローシップ事業」を開始し、令和3年度から学生支援を開始するための基盤整備を実施し、学内公募を開始した。（公募期間：令和3年3月～4月、最終的に15名の応募があり10名を採択した）

■医工連携体制による新型コロナウイルス中和抗体取得に関する研究

新型コロナウイルス感染症に連携して取り組むため、医学部、工学部、附属病院及び富山県衛生研究所による医工連携体制を構築し、本学の独自技術である高力価中和抗体の作出技術を基に、新型コロナウイルス中和抗体取得に関する研究を行い、変異株感染を防御できる中和抗体の取得や抗原迅速検査キットの開発等の成果を得た。

社会貢献に関する取組

■地域ニーズに応じた人材育成に関する取組【計画29-1】

地域ニーズに応じた人材育成を目指し地域志向科目を開講している。令和2年度は前年度の振り返りを踏まえ、一部科目の、ゲストスピーカーの見直し、ワークテーマの見直し、事前学習の導入、各授業後のレポートのフィードバック等の改善を実施した。結果として、授業評価アンケートで地域志向に対する興味関心が、令和元年度の3.0～3.1ポイントから、3.3～3.4ポイントと、顕著に増加し

全体的な状況

た。

また、地域志向科目は22科目42クラス開講し、履修者数（延べ数）は4,436名となった。1学生あたりの平均履修科目数は2.5科目4.9単位と計画の1科目2単位を大きく上回り、この結果、地域を志向した教育プログラムの履修が十分に促進された。

■地域の生涯学習の拠点としての学習機会提供【計画32-1】

現代的諸課題や学習ニーズに対応した講座を、次のとおり企画・実施した。

- ・ 社会人向け公開講座「社会人のためのデータサイエンス入門」（11名参加）
- ・ 現役・子育て世代向け講座「いみず親学びスクール」（射水市教育委員会と合同）（129名参加）
- ・ 特別公開オンラインセミナー「“ウィズコロナ”に向けて」（延べ1,262名参加）

特に、特別公開オンラインセミナーは、本格的な遠隔によるリカレント教育に向けた取り組みとして、受講料を無料で開催し、新型コロナウイルスと向き合い、これからの“ウィズコロナ”に向けた過ごし方を考える機会を提供した。結果として、北海道から沖縄まで、全国から参加があった。

また、次世代を担う若い世代（小学生、中学生、高校生及び富山県内の高等教育機関に在学している学生）の受講を促すため、令和2年度から受講料を減額した。例えば「富山の自然と地球システム科学：立山と北アルプスの自然」では、通常7,300円であるところを3,650円に減額し、また、富山大学生は無料とするなど若年世代層の受講者数拡大を図った結果、富山大学生5人、小中高他教育機関学生9人が受講した。また、若者の地元定着率向上を目指すため、県内高校生に地元の大学への進学、地元の企業への就職を意識し、富山で働き暮らしていくことのイメージを持ってもらうことを目的に高岡南高校1年生を対象にキャリアデザイン講座を実施するなどの取組を実施した。

その他の取組

○グローバル化に関する取組

■外国人留学生への支援と受入促進に関する取組【計画34-1】

外国人留学生（新型コロナウイルス感染症の影響で渡日できない学生を含む）

を対象としたWebinarを開催（3回）した。

また、新規外国人留学生の受入促進のため以下の取組を実施した。

- ・ 国際機構ウェブページを日英両言語対応可能に刷新した。
- ・ 中国、ベトナム、バングラデシュ、タイ及びラオス出身の外国人留学生と協力し、本学のPR動画を制作してSNSで情報発信したところ、令和3年1月～3月の間の中国、ラオス、ベトナムにおいて、総閲覧数9,003件の波及効果が得られた。

■新たな大学間学術交流協定締結の戦略的な推進【計画35-1】

協定締結に向けての相手機関及び学内関係部局との連絡調整、必要書類の作成等を支援する教員2名（准教授及び外国人講師）を国際機構交流部門に採用し、大学間学術交流協定の締結支援及び学部との協力体制を構築した。

協定に係る取組として、ライデン大学メディカルセンターとの大学間プロジェクト協定については、締結準備を進めている（令和3年度調印予定）。また、トリノ工科大学との大学間学術交流協定を1月13日に締結した。更に、バーゼル大学との大学間学術交流覚書を3月29日に実施した。

■教育プログラムの多様化及び留学促進に関する取組【計画36-1】

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中で、次のとおり可能な限り代替手段等を用いて取組を実施した。

- ・ 短期留学プログラム参加者を対象とした留学準備講座に代えて、春季休業中に主に留学希望者を対象としてTOEFL対策集中講座をオンラインで実施した。
- ・ 計2回予定していた交換留学オリエンテーション及び海外留学フェア in 富山大学に代えて、国際機構教員、国際部職員、留学体験者が出演する動画を作成、公開した。

また、2020年3月31日付でストラスブール大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定を締結したほか、交換留学・短期派遣プログラム強化ワーキンググループを立ちあげ、これまで国際機構で実施してきた短期留学プログラムの見直しと、新たに春季休業期間中に実施する2週間程度の新規留学プログラムの実施に向けて準備を進めた。

全体的な状況

○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

■共同研究制度改革の実施【計画 67-1】

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿った共同研究の強化・拡大、更なる外部資金獲得と資金の好循環創出を図るため、令和2年10月に以下のとおり共同研究制度改革を実施した。

- ・ 共同研究に必要なコスト（直接コスト／間接コスト）を、学術研究・産学連携本部（産学連携コーディネーター）が企業と研究者の間に入り適切に積算・提案・交渉する「積算・提案方式」を導入した。
- ・ 研究者が共同研究に関与する対価（人件費）を「技術料・知識料」として積算し企業に要求する「『知』への価値付け」により、共同研究費獲得額の増額・大型化を図った。
- ・ 共同研究に係る間接経費（全学共通分）を、学術研究・産学連携本部運営費に充てURA（1名）や産学連携コーディネーター（1名）の整備や研究推進・支援体制の強化を図るとともに、一部を獲得研究者へ配分することで共同研究費獲得に対する意識向上を図った。

○附属病院に関する取組

①教育・研究面

■研修医の確保に関する取組【計画 41-1】

新型コロナウイルス感染症の影響により、富山県と連携したレジデントカフェは中止となったが、初期研修希望者の確保のため、本学医学科全学生に「研修医の生活日記」を配布、病院紹介本を医学科5年生に配布、マッチング登録説明会では医学科6年生にプログラム冊子、「10の魅力」等のチラシを配布する取組や、病院見学をした県外の学生に支援金を支給する取組（7名、計10万5,000円）を実施し、本院に関する情報発信を実施した。また、附属病院HPのトップ画面に「Uターン・Iターン」のコンテンツを新たに作成し、病院見学の申し込みができるように改良したところ、ウェブページを通じた病院見学申込者（富山県以外）が8名となった。

Uターン・Iターンコンテンツからの病院見学申込者数

	総数（人）	うちウェブページからの申込（人）
令和2年度	15	8
令和元年度	13	—
平成30年度	14	—

■データベース研究に関する取組【計画 42-1】

厚生労働省の臨床研究総合促進事業におけるデータマネージャー養成研修や厚生省事業臨床研究総合促進事業の上級者臨床研究コーディネーター養成研修等に参加することで、CRC（治験コーディネーター）の養成を図っている。
また、EDC（Electronic Data Capture）システム（REDCap）を導入し、データベース研究の環境整備を実施した。現在8件の研究課題が当該システムを利用し研究を実施している。

②診療面

■設備整備計画に関する取組【計画 37-1】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、工事の実施に大きな影響があった中で、新型コロナウイルス感染症患者を受入れながらも新厨房棟の整備、手術室2室増室及び外来化学療法センターの増床を計画どおり進めることができた。また、増室した手術室を効率的に運用したことで、手術件数の増が図られた。

手術室利用件数（3F） 前年同月比較 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度	427	367	409	472	433	389	437	402	455	436	389	474
令和2年度	385	246	409	434	455	463	490	437	484	404	431	492
対前年同月	△ 42	△ 121	0	△ 38	22	74	53	35	29	△ 32	42	18

新型コロナウイルス感染症第一波終息 記録的大雪

(単位：件)

	年度合計	年平均	8～3月平均
令和元年度	5,090	424	427
令和2年度	5,130	428	457
対前年同月	40	4	30

全体的な状況

■医療安全に関する取組【計画 39-1】

4月に全職員を対象に第1回医療安全講習会（医療安全・医薬品・医療機器、抗がん剤の曝露対策）、10月に第2回医療安全講習会を開催し、全職員が受講したことを確認した。本講習は、対面講習に加えビデオ講習会を複数回実施することで参加人数を調整すると共にMoodle（e-learning）での受講も可能とした。さらに、第2回医療安全講習会では、当日のウェブ受講も可能とするなど、新型コロナウイルス感染症の感染予防3密対策を図った上で研修環境を整えた。

③運営面

■経営改善に関する取組【計画 43-1】

経営改善ワーキングタスクフォースを年間で40回実施し、各種取組について検討・実施した結果、「外来患者の受付可能時間を予約の1時間前からとする運用」や「新型コロナウイルス感染症対策のためのテレビ電話による患者面会システムの導入」、「手術器材の見直しによるコスト削減」等を実施した。

■収支改善に関する取組【計画 68-1】

令和2年度は、4月・5月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、大きな減収となったものの、第一波収束後は、徹底的な感染防止対策を講じつつ、新型コロナウイルス感染症入院患者（令和2年4月～令和3年3月入院陽性患者136名）を受け入れながら大学病院としての役割である高度医療を継続した結果、診療報酬請求額は記録的な大雪の影響を受けた1月を除いて前年同月上回って推移し、令和2年度としては前年度より5億6,200万円（2.6%）の増額となった。

診療報酬請求額（前年同月比較）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和元年度	1,745	1,625	1,688	1,845	1,814	1,721	1,875	1,740	1,921	1,856	1,641	1,818	21,290
令和2年度	1,728	1,397	1,749	1,919	1,842	1,868	1,942	1,778	1,978	1,816	1,789	2,044	21,852
対前年同月	-17	-227	61	74	28	147	68	38	56	-40	148	227	562

第1波収束

記録的大雪

○附属学校に関する取組

①教育課題への対応

■学校現場が抱える教育課題に対する実験的、先導的な取組【計画 48-1】

GIGAスクール構想の実現に向けて、小学校での双方向授業の実施を始めとし、幼稚園でもICTの活用を研究に取り入れることや、特別支援学校でプログラミング教育を教育課程に位置づけ、知的障害のある児童生徒の論理的思考を育てるための実践等の取組を実施した。その他、従来紙媒体で配付していたおたより等は順次廃止し、オンラインでの確認に変更するとともに、連絡の確認状況をチェックできるようにする等の電子化を実施した。

また、特別支援学校において、知的障害のある児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善に向け、富附型研修「学びあいの場」という授業研究の在り方を確立し、DVDにして全国に発信した。また、コロナ禍においても人数制限をしながら授業を公開（全8回）し、授業における子供の姿から子供の学びの過程を観ようとする授業研究の主旨を発信する等、実験的、先導的な取組を実施した。

②大学・学部との連携

■相互の資質向上に関する取組【計画 45-1】

大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で行い、附属学校園教員が教育現場を題材とした課題解決につながる講義を大学院及び学部で実施するなど、相互の資質を向上させることを計画し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも以下の取組を実施した。

- ・大学教員の附属学校での授業
大学教員… 附属小学校5学年を対象とした保健体育の授業「心の健康」（2時間）及び附属小学校プログラミングクラブの授業（6時間）
- ・附属学校教員の大学での授業
附属幼稚園教員… 教職実践演習（幼児理解・学級経営について）の授業
附属小学校教員… 教育実習事前指導の授業、教科教育法の授業
附属中学校教員… 教科教育法の授業
- ・大学教員の附属特別支援学校への支援
小児科医の教員による児童生徒の健康に関する個別相談会を、保護者対象に年間4回実施し、保護者の支援とともに担当教諭の資質向上に寄与した。

全体的な状況

③地域との連携

■教育委員会と附属学校との組織的な連携体制構築に関する取組【計画 50-1】

小・中学校については富山県教育委員会、総合教育センターの研修担当者等との連携を密にし、協力体制を構築している。令和2年度においては6年次教職員研修「先輩に学ぶ研修」において、学校園全体で5名の現職教員を受け入れた。

④役割・機能の見直し

■附属学校として求められる機能の強化に関する取組

附属学校運営委員会、附属学校評議員連絡会、学部長及び附属学校園との懇談会等で、附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校のあり方やその改善・見直しについて検討を行った結果、附属学校担当理事、学部長、各校園長他の学内委員のほか、県教育委員会、小中学校同窓会長等を委員とする附属学校園の将来構想を検討するワーキンググループにおいて、附属学校園の位置付け、校園長の専任化等について、次年度以降検討することを決定した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項 (p. 22-23) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (p. 27-28) を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項 (p. 31-32) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (p. 36-39) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1：本学の強み・特色ある研究の推進

中期目標【10】	生命科学及び自然科学で世界レベルの先端的、独創的、学際的・分野横断的研究を推進するとともに、本学の強み・特色ある研究に重点的に研究支援を行う。
中期計画【19】	<p>本学の強み・特色ある研究を、世界トップレベルに達成させるために、人的資源の配分、研究費の重点配分等を行い、次に掲げる分野の論文数・論文の被引用数を10%向上（前期比）させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬関連分野の臨床医学、神経科学、薬学の応用研究 ・理工関連分野の材料、化学、エネルギー、環境・防災、生命科学に関わる科学領域で先端的な研究 ・和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究
令和2年度計画【19-1】	令和元年度に続き、論文数・論文の被引用数を増加させるため、本学の特色ある研究を推進し、より一層人的資源の配分や、研究経費の重点配分等を行う。
実施状況	<p>■ 本学の強み・特色ある研究の推進に向けた研究支援として以下の取組を実施した結果、令和2年度における強み・特色ある研究分野の論文数は1,610報となり、平成31年度の1,474報から136報増加した。また、令和2年度における同分野の論文の被引用数は28,178報であり、第2期中期目標期間の同時期（5年目時点である平成26年度）の18,363報と比べると、9,815報（53.4%）増加した。</p> <p>① 研究力強化に向けた組織整備</p> <p>重点研究分野（脳科学分野、未病分野、材料分野）推進のため、平成31年度に新設を決定していた「研究推進機構アイドリング脳科学研究センター」、「未病研究センター」及び既存組織である「都市デザイン学部附属先端材料研究センター」を発展的に改組した「先進アルミニウム国際研究センター」を新設し、以下のとおり成果をあげている。</p> <p>未病研究センターでは、東洋医学の概念である「未病」をALL富山大学で多分野の叡智を集め解き明かし、健康社会に向けた超早期疾患予測・予防の実現を目的として活動しており、<u>JSTムーンショット型研究開発事業目標2に参画している。</u></p> <p>また、先進アルミニウム国際研究センターでは、富山県が実施する「とやまアルミコンソーシアム」産学官連携事業に参画するなど、アルミニウムに特化した最先端の研究を地域と連携して実施している。この中で、熊本大学の強みであるマグネシウムに特化した研究を融合し、さらに日本国内では組織化されていないチタン研究拠点の創出も目指した、軽金属の研究拠点として強化を図るため、<u>令和3年度に熊本大学との連携組織として「先進軽金属材料国際研究機構」を設置することとし、その設置及び運営に関する協定を締結した。</u></p> <p>② 学内予算の重点配分による特色ある研究の推進</p> <p>研究費の重点配分の一の方策として、学長裁量経費にて、機能強化推進経費を措置し、論文数・論文の被引用数10%</p>

向上に向けた部局を跨ぐプロジェクトへの支援を実施した（計 17 件 3,950 万円の支援）。

③研究力強化に向けた取組

研究論文作成スキルの向上を図るため、外部講師による英語論文書き方セミナーを開催し、論文作成支援を実施した。新型コロナウイルス感染防止対策のためオンラインで開催したところ、例年 50～100 名程度であった参加者数が 130 名に増加した。

科研費獲得に向け、科研費の計画調書作成の相談を行う科研費等コーディネーターを配置したほか、各学部科研費相談員を配置し、調書作成に対する支援を実施した。また、若手研究者（令和 3 年 4 月 1 日時点で 39 歳以下または、博士取得から 8 年未満の者）が作成した調書については、原則として科研費等コーディネーター、URA もしくは科研費相談員による確認、アドバイスを実施し、若手研究者の支援拡充を図った。

令和 3 年度科研費の全種目の採択状況を調査したところ、科研費等コーディネーター、URA もしくは科研費相談員による確認、アドバイスをを行った申請の採択率は 31.2%であり、アドバイスを受けなかった申請の採択率の 21.8%と比較して、9.4 ポイント高かった。

④教員業績評価指標への導入

全学共通の教員業績評価の基準の中に、新たに、論文の被引用数を基準とする項目を導入したことで、各教員の論文投稿等に対するモチベーションの向上に繋がった。

ユニット2：若者の地元定着による地方創生

<p>中期目標【16】</p>	<p>地域活性化の中核拠点として、地域連携推進機構を中心に自治体と連携し、教育・研究・社会貢献の分野において、地域社会の活性化に寄与する。</p>
<p>中期計画【31】</p>	<p>地域社会の発展や活性化に資する教育研究の推進や、地域との協働を通して、地域における雇用を創出するとともに、卒業・修了者の地元就職率を10%（前期比）向上させる。</p>
<p>令和2年度計画【31-1】</p>	<p>令和元年度の取組の効果を検証し、結果に基づき改善を図り、地域との連携強化を通じて、①学生の地元定着に向けた企業側の意識の向上を図るための採用イノベーションスクールの実施等（出口戦略）②履修状況、学生アンケート結果等の分析結果に基づき、改善点、支援策等を検討（教育戦略）③高校生の地域課題解決 PBL 型キャリア教育の実施による地元出身者の入学促進（入口戦略）の取組により、地元就職率の向上、地域における雇用拡大を支援する取組を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>■ 地域ニーズに応じた人材育成を目指し地域志向科目を開講しているが、令和2年度は前年度の振り返りを踏まえ、一部科目のゲストスピーカーの見直し、ワークテーマの見直し、事前学習の導入、各授業後のレポートのフィードバック等の改善を実施した。結果として、授業評価アンケートで地域志向に対する興味関心が、令和元年度の3.0～3.1ポイントから、3.3～3.4ポイントと、顕著に増加した。地域志向科目の履修者も増加し、1学生当たりの平均履修科目数は2.5科目4.9単位と計画の1科目2単位を大きく上回り、この結果、地域を志向した教育プログラムの履修が十分に促進された。</p> <p>■ <u>富山県内就職率を向上させるため、入口戦略（県内入学志願者の増加）、教育戦略（地元定着に向けた教育の実施）及び出口戦略（卒業生の地元企業等への就職者増加）として、以下の取組を実施した結果、令和2年度卒業生の県内就職率は39.6%となり、前期から0.9ポイント増加となった。</u></p> <p>（入口戦略）</p> <p>■ 平成29年度に魚津市及び学校法人荒井学園と締結した「新川創生プロジェクト「地域に残り、地域を支える若者育成」に係る連携協力に関する覚書」に基づき、新川高校生を対象として、企業のポストカード作成を最終アウトプットとするインターンシッププログラムを開発し、実施した。その際、新型コロナウイルス感染症の防止のため、学年全員を対象としていた当初の計画より規模を縮小し、参加者は4チーム（13名）とした。</p> <p>（教育戦略）</p> <p>■ 平成28年度から継続して、在学中の学生を対象に「地域課題解決型人材育成プログラム」を開講し、富山県の歴史・経済・自然に関する講義やフィールドワーク、地方公共団体及び企業等と連携した課題解決型演習等を通じ、地域への意識・愛着の醸成を図った。同プログラムを構成する地域志向科目群（教養教育）のうち、「地域ライフプラン」、「富山のものづくり概論」、「富山の地域づくり」、「富山学」、「産業観光学」では、延べ763人が受講した。</p>

(出口戦略)

- 学生の地元定着に関する企業側の意識向上を図るため、企業を対象として、富山県との共同事業「TOYAMA 採用イノベーションスクール」を実施した。令和2年度は全7回実施し、21社が参加した（平成31年度比6社増加）。昨年度までの採用イノベーションスクール参加者を対象に「1+2勉強会」を実施し16社が参加した
- 上記のほか、地域再生人材育成事業・地域課題解決プロジェクトを次の通り実施した。
 - ・田辺市との共同研究：「たなべ未来創造塾」を実施し、第5期生10人が修了した。
 - ・南砺市との共同研究：「なんと未来創造塾」を実施し、第1期生10人が修了した。
 - ・富山中央青果との共同研究：「とやま未来青果塾」を令和3年度8月までの予定で第1期を実施している。
 - ・魚津市との共同研究：新川創生プロジェクトの実施支援を行った。
 - ・とやま呉西圏域の大学・地域連携推進事業：新型コロナウイルス感染症に対応するため「とやま呉西圏域共創ビジネス研究所」を実施せず、これまでの修了生同士のつながりを促進するため「共創研同窓会」を行った。
 - ・NEXCO 中日本との共同研究：新型コロナウイルス感染症への対応のため、次年度の実施に向けて事業計画の立案を行った。
 - ・舟橋村の学術指導：エリアマネジメント体制構築と、次代の地方創生の担い手創出を目的とした勉強会について、カリキュラムづくりと運営支援を行った。
- 平成27年度から令和元年度まで取組んだCOC+事業の事後評価結果が「S評価」となった。インターンシップ参加者数や県外出身学生の富山県内の就職率の向上、大学のカリキュラム構築や地域との連携体制が評価された。この5年間の事業を通して、地域高等教育機関との連携を強化し、地域と高等教育機関が相互に連携した大学教育のための小規模で実働的な地域連携プラットフォームや、事業を推進するためのIR (Institutional Research)機能が形成された。さらに、様々な施策を企画・実施し、実施後も効果を測定し改善につなげていくPDCAプロセスも定着した。

また、COC+継続事業として、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」に信州大学（事業責任大学）、富山大学、金沢大学との3大学で申請し採択された（事業期間：令和2年度から令和6年度）。今後は地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築し、就業先の充実・雇用拡大を図り、若者の定着、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に資することを目指していく。

ユニット3：教育研究組織の再編

<p>中期目標【33】</p>	<p>学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリのある資源配分を行う。</p>
<p>中期計画【60】</p>	<p>教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。</p>
<p>令和2年度計画【60-1】</p>	<p>教員人件費ポイントの再配分（削減・移動等）を着実に実行し、教員の人員配置の見直しを図る。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教員人件費ポイントの再配分計画により、計画通り、平成30年度ポイントの約0.5%に当たる356ポイントの削減を実施した。 ■ 平成30年度から部局等が有する教員人件費ポイントを、学長の裁量で使用できる学長管理ポイントへと移動する取組を実施しているが、この「教員人件費ポイント移行計画」により集約された学長管理ポイントを、以下に示す基準に基づき貸与する方針「学長管理ポイントの貸与について」を令和2年度第11回役員会において機関決定し、大学改革や機能強化等に資する取組を推進している。 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的ニーズの高い分野への対応を積極的に推進している部局 ・人員強化の必要性が高い部局 ・大学改革に戦略的に貢献している部局 ■ 令和2年度は、大学改革の一環として、<u>学士課程の心理学コースを拡充するとともに大学院修士課程に心理学プログラムを設置するため、心理学を専門とする講師3名を当該ポイントにより採用することを決定した。また、学長のリーダーシップの下、令和2年度に新設した未病研究センターの組織強化のため、教授への昇任ポイントとして、学長管理ポイントを貸与した。</u>
<p>中期目標【34】</p>	<p>ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を活かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。</p>
<p>中期計画【61】</p>	<p>教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。</p>
<p>令和2年度計画【61-1】</p>	<p>大学院教職実践開発研究科（教職大学院）の認証評価結果を踏まえ、新たな教育課程の改善策を検討する。また、人社芸術系大学院の改組と合わせて、人間発達科学研究科と大学院教職実践開発研究科の教員養成機能の強化について検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和元年度教職大学院認証評価において高評価を得た、富山県総合教育センターとの連携による教育体制をより一層強化し、教育実践力の向上に資する多様な機会を、課外活動として院生に提供した。これらの活動を通じ、院生の富山県教育界への貢献意識、意欲の向上を図るとともに、実際の教育現場の動向と関連した授業を展開することで、

		<p>理論と実践の往還による学びをより深いものとし、教育の充実を図った。</p> <p>■ 教員養成における金沢大学との共同教育課程を見据えた人間発達科学部の教育学部共同教員養成課程への改組計画（令和4年4月設置予定）に伴い、人間発達科学部の主な進学先である、大学院人間発達科学研究科及び大学院教職実践開発研究科のそれぞれの役割を整理した。具体的には、大学院における教員養成機能は主として教職実践開発研究科に一本化し、教育学部教員が担当する新たな授業科目を開設することで、学部と教職大学院の連携を強化し、教育課程の充実を図ることとした。また、大学院人間発達科学研究科は廃止することとし、機能の一部は新設する人社芸術総合研究科（計画中）へと移行することとした。</p> <p>また、教育学部共同教員養成課程の完成年度（令和7年度）に向け、教職大学院のさらなる機能強化を図るため、学部教員と教職大学院教員で構成する検討ワーキンググループを設置した。</p>
	<p>中期計画【62】</p>	<p>ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。</p>
	<p>令和2年度計画【62-1】</p>	<p>多国籍研究グループを組織し、都市デザイン学部附属先端材料研究センターを「先進アルミニウム国際研究センター（仮称）」に改組する。</p> <p>医薬理工系大学院について引き続き検討し、具体的な構想を策定する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>■ <u>都市デザイン学部附属先端材料研究センターを令和2年4月に先進アルミニウム国際研究センターへと改組した。</u>それにとどまらず、同センター及び熊本大学先進マグネシウム国際研究センターが有する資源を有効に活用し、<u>軽金属材料の革新を基軸にした世界的・全国的な研究及び教育の総合的推進を目的として、令和3年4月に先進軽金属材料国際研究機構を共同で設置することとし、協定を締結した。</u>また、アルミニウム研究に関し、タイ王国及びアルバニアから外国人研究員を採用し、多国籍の研究者による研究体制を構築した。</p> <p>■ 医薬系と理工系の大学院については、令和4年度からそれぞれの分野における連携・融合の強化を目的として、複数の専攻を1つの専攻へと統合することとした。また、<u>医薬系と理工系の融合を目的として「医薬理工学環」を、理工系と人社芸術系の融合を目的として「持続可能社会創成学環」を令和4年度に設置することとした。</u></p>
	<p>中期計画【63】</p>	<p>教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築するとともに、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。</p>
	<p>令和2年度計画【63-1】</p>	<p>教養教育一元化の組織体制の検証を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>■ 令和4年度のカリキュラム改革に向け、2回に渡り大学執行部と教養教育関係者が懇談会を実施して現在の問題点について意見交換した。また、令和4年度からのカリキュラムを実施するための組織体制の構築に向け、各授業の履修人数、教員の担当コマ数、部会の担当教員数等教育の実施状況を確認し、さらに、英語教育の実施体制の検証として、英語科目開講数、担当教員数を確認した。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ■ 検証結果を踏まえた体制整備に一部着手し、退職教員の単純な後任補充ではなく、全学出動体制で対応可能な分野は学内教員で対応することとし、全学的に不足している英語教員等を新たに1名採用することを計画した（令和3年4月公募開始）。
中期計画【64】		人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。
	令和2年度計画【64-1】	人文社会芸術系の大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成に対応した組織へと改組する方向で検討する。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人文社会芸術系の大学院については、令和4年度からそれぞれの分野における連携・融合の強化を目的として、現在の4研究科を1研究科へと統合することとした。また、<u>人文社会芸術系と理工系との融合</u>を目的として「<u>持続可能社会創成学環</u>」を令和4年度に設置することとし、新規性があり挑戦的な構想として取りまとめることができた。

ユニット4：男女共同参画の推進

中期目標【32】	男女共同参画を推進し、就労環境の整備を行う。
中期計画【57】	女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。
令和2年度計画【57-1】	学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（シンポジウムや、ライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）の実施及び点検を行う。
実施状況	<p>■ 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」を含めた、ダイバーシティ推進センターの活動計画を策定し、以下の事業等に取り組んだ結果、女性教員比率は 19.5%（前年度 18.9%から 0.6 ポイント向上）、女性教授比率は 12.5%（前年度 12.1%から 0.4 ポイント向上）、役員及び部局長等の女性比率は 8.7%（前年度と同率を維持）、事務系管理職等への登用者数における女性の登用比率は 25.0%（前年度 20.0%から 5.0 ポイント向上）となった。</p> <p>① 意識を変えるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山大学学長賞第4回「未知に挑む女性研究者賞」を授与した（女性研究者部門2名及び女子学生部門1名、並びに奨励賞女子学生部門2名）。 ・新たな取組として部局ミーティング（各部局代表と女性研究者による Smart Café Premium）を計7回開催した（参加人数：7部局計59名）。 ・学生対象の部局縦断ミーティング（女性研究者のロールモデルによる講演と対話形式の Smart Café）を3回開催した（参加人数：工学部7名、医学系97名、都市デザイン学部7名 ※医学系ではライブ配信も実施）。また、過去の動画を含め計3本のアーカイブ動画を作成した。 ・女性研究者に対する成果公開費助成を実施した（4件、計35万円）。 <p>② 組織を変えるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日付けで男女共同参画推進室を発展的に改組し、<u>ダイバーシティ推進センターを設置。全学的な体制として機能強化した。</u> ・女性教員の在籍数に比例した学長裁量経費（部局長リーダーシップ支援経費）による部局へのインセンティブを付与した。 <p>③ 環境を変えるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフイベント中の研究者等への研究サポーター制度を継続した（男性7件、女性1件）。 ・富山市の地域包括支援センターと連携した介護相談体制を継続した。

- ・本学教職員対象ワーク・ライフ・バランスアンケート調査を実施し、集計結果を公表した（回収数 448 件）。
- 本学におけるダイバーシティ（全ての大学構成員が活躍できる教育・研究・職場環境づくり）を推進し、また社会的に配慮の必要性が高まっている性的指向・性自認（SOGI）についても対応するため「富山大学ダイバーシティ推進宣言」、「ダイバーシティ推進のための基本方針」及び「富山大学多様な性的指向・性自認（SOGI）に関する基本指針」を策定し、学内外に公表した。
- 教員にかかる女性限定公募を 2 件・女性優先公募 1 件を実施し、助教 2 名を採用した。
- FD・SD研修としてダイバーシティ・シンポジウムを 2 回実施した。
 - ・「ダイバーシティ・シンポジウム Part1 ～ともに拓き、ともに挑む、女性研究者の未来～」
（12 月 2 日実施、参加者 69 名、オンライン配信）
 - ・「ダイバーシティ・シンポジウム Part2 ～すべての人が、生き生きと活躍できる社会に～」
（12 月 7 日実施、参加者 82 名、会場とオンライン配信のハイブリッド形式）
- 上記シンポジウム Part1 の第一部は、ダイバーシティ研究環境イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））の補助事業である全国ダイバーシティネットワーク組織東海・北陸ブロックの特別企画セミナー助成に採択され、「理工系女性研究者の活躍促進に向けて」と題し講演とパネルディスカッションを実施した。
- 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」事業にかかる自己点検評価及び外部評価を実施し、上記シンポジウム Part2 にて外部評価講評を受けた（総合評価 A）。
- 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」にかかる 6 年間の取組を総括した事業報告書を作成した。事業報告書はこれまでの活動を体系的にまとめており、今後の事後評価に活用する。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- ①管理運営組織の在り方
・学長のリーダーシップの下で、学内のコンセンサスの形成に留意しつつ、ガバナンス機能の強化を推進し、大学としての意思決定を適切に行う。
- ②教員人事と業績評価
・優秀な女性、若手、外国人等を積極的に登用し、年俸制の積極的な導入及び適切な教員業績評価を行う。
- ③男女共同参画の推進
・男女共同参画を推進し、就労環境の整備を行う。
- ④機動的・戦略的な学内資源配分
・学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリのある資源配分を行う。

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
【52】各種会議の効率的な運営に努めるとともに、意思決定システム及び運営組織の役割の明確化を図り、透明性の高い大学運営を行う。	【52-1】各種会議について、効率的な運営等の観点から引き続き検証し、必要に応じて改善を行う。	Ⅲ
【53】学内情報の収集やIR (Institutional Research) 機能の構築や強化を、平成30年度までに行う。	【53-1】平成30年度に構築した全学IR体制において、分析能力の強化及び関連部署との連携等を通じて分析報告内容の充実を行い、大学運営に係る意思決定を支援する。	Ⅲ
【54】監事機能を強化する監事室を設置したことに伴い、その機能が適切に発揮されるように、主要会議の出席などを通じての内部統制の確認や、学長との定期的な意思疎通を行う。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の確認や意見交換を行う。	【54-1】監事機能が適切に発揮されるよう役員会、教育研究評議会その他の主要会議に監事が出席する。また、学長選考会議と監事が連携して学長の任期期間中における業務執行状況の中間評価を行う。 毎月初旬に、監事から学長に対し、前月の監事監査に係る報告を行うことにより、意思疎通を図る。	Ⅲ
【55】教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。	【55-1】教員業績評価を実施し、結果を処遇に反映するとともに、教員業績評価委員会において、評価内容の確認及び課題等について検証する。併せて、全学的な共通評価基準の検討を進める。	Ⅳ

<p>【56-1】公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。</p>	<p>【56-1】公募制及び新たに決定した「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」により、若手教員及び女性教員の雇用を推進する。 新年俸制を導入する。</p>	Ⅲ
<p>【56-2】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員の比率が20%となるよう促進する。</p>	<p>【56-2】「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」に基づき、若手教員の雇用をさらに推進する。</p>	Ⅲ
<p>【57】女性教員比率25%、女性教授比率15%、役員及び部局長等の女性比率15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を10%とするとともに、就労環境の整備を行う。 ※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【57-1】学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（シンポジウムや、ライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）の実施及び点検を行う。</p>	Ⅲ
<p>【58】学長のリーダーシップの下、学内予算の戦略的な配分を行う。また、学長裁量経費の拡充を図り、機能強化のための重点配分や学内評価指標に基づく部局配分等、効果的な資源配分を行う。</p>	<p>【58-1】学内予算配分にあたり、機能強化のため重点的に取組む事項等の達成に向け、学長のリーダーシップの下、既存経費の見直しを行うなどにより、拡充等が必要な予算を確保するなどメリハリのある部局配分等を行う。</p>	Ⅳ
<p>【59】学部等のガバナンス機能の強化を進めるため、学部等の取組状況を評価した学内資源の再配分方針を策定し、機動的な資源配分を実施する。</p>	<p>【59-1】学部等のガバナンス機能の強化を図るため、取組状況に関する評価を反映した予算配分を引き続き行う。</p>	Ⅲ
<p>【60】教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。 ※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【60-1】教員人件費ポイントの再配分（削減・移動等）を着実に実行し、教員の人員配置の見直しを図る。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

・ ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を活かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
<p>【61】 教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【61-1】 大学院教職実践開発研究科（教職大学院）の認証評価結果を踏まえ、新たな教育課程の改善策を検討する。</p> <p>また、人社芸術系大学院の改組と合わせて、人間発達科学研究科と大学院教職実践開発研究科の教員養成機能の強化について検討する。</p>	Ⅲ
<p>【62】 ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【62-1】 多国籍研究グループを組織し、都市デザイン学部附属先端材料研究センターを「先進アルミニウム国際研究センター（仮称）」に改組する。</p> <p>医薬理工系大学院について引き続き検討し、具体的な構想を策定する。</p>	Ⅳ
<p>【63】 教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築すると共に、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【63-1】 教養教育一元化の組織体制の検証を行う。</p>	Ⅲ
<p>【64】 人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。</p> <p>※戦略性が高く、意欲的な目標・計画</p>	<p>【64-1】 人文社会芸術系の大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成に対応した組織へと改組する方向で検討する。</p>	Ⅳ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

・事務処理の効率化・合理化を図るとともに、教育、研究、社会貢献等の体制に即した事務組織の機能強化・編成の見直し等を図る。

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
【65】事務の情報化の推進やアウトソーシングの推進と見直しを行う。また、教育、研究、社会貢献等の体制に対応した事務組織の機能強化・編成の見直しを行う。	【65-1】事務組織再編後の課題及び業務改善の実施状況について確認し、事務の情報化及びアウトソーシングの推進を含めた、より効率的な事務組織の在り方について検討する。	Ⅲ
【66】事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。	【66-1】各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施した計画

■全学的な共通評価基準の検討【計画 55-1】

教員業績評価の実施、検証については教員業績評価委員会、年俸制適用教員業績評価委員会等での審議を経て計画どおり実施した。

全学的な共通評価基準の検討について、基本方針である「全学教員業績評価に係る基本方針について」を役員会決定した。その上で、毎月教員業績評価委員会を開催し、評価項目の詳細について検討を重ね、8月時点で新業績データシート（素案）を作成し、新業績評価の決定の為の試行評価用業績データの収集を行い、試行評価を行った。試行評価の結果を基に更に業績評価委員会にてIR分析及び検討を続け、令和2年度中に共通評価項目を用いた新業績評価の方法を役員会決定し、関係規則等の所要の改正を行った。

本計画は、当初予定していた業績評価委員会でのIR分析及び検討にとどまらず、新業績評価に係る共通評価項目やその基準について役員会決定し、関係規則等の所要の改正を行い、令和3年度本格実施に向けた体制を整えることができたため、自己評価IVと判断した。

■メリハリのある予算配分の実施【計画 58-1】

学長のリーダーシップの下、目的積立金、間接経費等の学内予算を活用することで大型機器の整備（「遺伝子細胞機能解析システム」の整備：9,900万円）、学生・教育設備（1億3,800万円）、施設整備関連（1億5,500万円）、その他（1億円）の予算を確保した他、間接経費で若手人材の雇用のための予算を確保した（4人、2,400万円）。

これまでの学長裁量経費の確保は元より、学長のリーダーシップの下、目的積立金や間接経費を活用し、単年度予算では確保が困難な大型機器の整備等に約5億2,000万円を措置することで重点的に取り組むべき事項を加速化する配分を実施したことから、自己評価IVと判断した。

■教育研究機能強化のための組織再編【計画 62-1】

医薬理工系大学院の改組構想の検討においては、それぞれの分野における連携・融合の強化を目的として、複数の専攻を1つの専攻へと統合するといった構想にとどまらず、医薬理工学環を、理工系と人社芸術系の融合を目的として「持続可能社会創成学環」を令和4年度に設

置することとした。こうした新たな分野融合型組織の新設など、挑戦的な構想として取りまとめることができたため、自己評価IVと判断した。

■人社芸術系の組織の見直し【計画 64-1】

人社芸術系の大学院については、令和4年度からそれぞれの分野における連携・融合の強化を目的として、現在の4研究科を1研究科へと統合することとした。また、人社芸術系と理工系との融合を目的として「持続可能社会創成学環」を令和4年度に設置することとした。

本計画は既存の人社芸術系4分野（人文、人間発達科学、経済、芸術文化）を統合する改組にとどまらず、人社芸術系と理工系の融合といった新たな分野融合型組織を新設することになり、新規性があり、かつ、挑戦的な構想として取りまとめることができたため、自己評価IVと判断した。

②特記すべき事項

■事務組織の機能強化・編成【計画 65-1】

更なる事務組織の見直しの必要性について、検討を行い、多様化する業務と新たな課題に対応可能な事務体制の構築や事務組織の機能維持等の観点から、データサイエンス推進事務室の新設をはじめ、改組を行った。

また、コロナ禍を踏まえ、在宅勤務を含めた働き方検討ワーキンググループを設置し、更なる情報化、アウトソーシング又は廃止可能な業務等について検討を行い、その結果を踏まえ、就業管理システムの導入、電子決裁機能等を備えた新グループウェアシステムの整備を決定した（導入及び整備は令和3年度中に実施予定）。

■テレビ又はウェブ会議システムの活用【計画 52-1、66-1】

コロナ禍における会議運営について検証し、会議効率化による迅速かつ適切な意思決定及びソーシャルディスタンスの確保の観点から、富山県における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を基準として、一定数以上の感染者が発生している場合は、テレビ又はウェブ会議システムを用いて開催することとした。

また、事務職員等の各種研修においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえつつ、映像配信やオンライン研修をメインとしながらも、研修内容を考慮した上で集合研修が望ましいものについては、開催期間を短縮する等の

対策を講じた上で開催するなどの対応を行い、研修効果が上がるよう工夫した。

○ガバナンスの強化に関する取組

■学長のリーダーシップに基づいた予算配分【計画 58-1】

学長のリーダーシップの下、大型機器の整備や若手人材の雇用のための予算を確保した。

また、重点支援の戦略に関する各取組事項の実施において、戦略的・効果的な予算配分を行えるよう学長・理事によるヒアリングを実施し、直接、取組代表者に進捗状況等を確認し、その評価及び取組内容に応じ、学長のリーダーシップの下、配分額を決定した。

令和3年度予算案の策定においては、全学的共通経費のヒアリングを実施し、新規事業、拡充事業を査定し(12月)メリハリのある配分を行った。また、学長裁量経費のうち学内公募事業についても各採択者からの報告会を実施し、各事業の更なる進展に繋げた。

○中期計画で設定した数値や指標等の現状値について

【中期計画 56-1】年俸制教員の割合維持

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	目標
実績	89名	101名	96名	88名	112名	85名

令和2年度の年俸制教員の実績は112名となった。

【中期計画 56-2】若手教員（40歳未満）の比率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	目標
実績	15.7%	14.8%	14.1%	14.2%	14.3%	20.0%

令和2年度の若手教員比率は14.3%となった。学系ごと年度ごとの若手教員の数値目標の設定や、「教授」の後任を「講師」で補うなどの取り組みを実施したことで、若手教員比率は徐々に向上している。

【中期計画 57-1】女性教員比率、女性教授比率、役員及び部局長等の女性比率、事務系女性管理職等への登用比率

指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	目標
女性教員比率	18.2%	18.1%	18.0%	18.9%	19.5%	25.0%
女性教授比率	11.4%	12.1%	11.5%	12.1%	12.5%	15.0%
役員及び部局長等の女性比率	10.0%	9.1%	8.7%	8.7%	8.7%	15.0%
事務系女性管理職等への登用比率	0.0%	16.7%	21.4%	20.0%	25.0%	10.0%

令和2年度の女性教員比率は19.5%、女性教授比率は12.5%、役員及び部局長等の女性比率は8.7%、事務系女性管理職等への登用比率は25.0%となった。教員の女性限定公募、成果公開費助成、教職員への保育支援、介護支援等の取組を実施しており、これらの指標は徐々に向上・維持している。

○新型コロナウイルス感染症により達成困難となった計画及びその取組状況

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- ①外部資金及び寄附金等の自己収入の増加
- ・大学運営の安定した経営基盤を図るために、多彩な外部資金や自己収入の増収に努める。
- ②附属病院収入
- ・附属病院の健全な経営基盤を確保するために、安定した収入や効率的な経営を図る。

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
【67】研究推進機構研究戦略室において、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金等の獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させる。	【67-1】令和元年度に続き、各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金などの受入件数・自己収入等の増加策を実施する。	Ⅲ
【68】外来入院患者等の積極的な受入れや手術件数の増加により、附属病院の増収を図るとともに、医療材料の値引きによる支出抑制及び医療用消耗品の規格の統一化、後発医薬品への切替え等により、効率的な予算執行による経費削減に取り組む。	【68-1】収支改善に向け令和元年度の指標に基づく評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。	Ⅳ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

- ・業務の内容等を見直し、一般管理費等の削減に努める。

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
【69】複数年契約の推進や光熱水量の節減取組の徹底等を図ることにより、経常費用に占める一般管理費率を第2期中期目標期間以下に抑制する。	【69-1】「省エネルギー中長期計画書」に基づき省エネルギー活動及び空調設備更新・照明設備更新（LED照明）等設備機器のエコ改修・ESCO事業等を行い、年平均1%以上のエネルギー消費原単位削減を推進するとともに、「省エネルギー中長期計画書」の見直しを行う。	IV
	【69-2】管理的経費の抑制に係る取組状況の検証結果を踏まえ、引き続き、複数年契約の推進や類似業務の統合を含めた既存仕様の見直しのほか、スポット契約から年間単価契約への移行の検討を行い、経費の抑制を図る。	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

・保有する資産の活用状況を定期的に点検し、有効活用を図る。また、余裕資金が生じた場合は、資金運用を行い、有効活用を図る。

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
【70】保有資産の活用状況について定期的（年1回）に点検を実施し、全体把握及び現状分析を行うとともに、活用状況の改善を含めた保有資産の不断の見直しにより、有効活用を図る。	【70-1】固定資産の使用状況調査を行い、保有資産の活用状況を点検し、活用状況が大きく低下しているものや改善が必要とされるものについては、所要の措置を講じ、年度途中には改善状況について確認する。	Ⅲ
【71】資金の有効活用を図るため、安全性に配慮した上で可能な限り高い運用益が得られる運用方法及び運用先を選定し、資金運用を行う。	【71-1】令和2年度資金運用計画に基づき、引き続き、安全性に配慮しつつ、可能な限り高い運用益が得られるよう、適切に資金運用を行う。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施した計画

■附属病院の収支改善【計画 68-1】

令和2年度は、4月・5月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、大きな減収となったものの、第一波収束後は、徹底的な感染防止対策を講じつつ、新型コロナウイルス感染症入院患者（令和2年4月～令和3年3月入院陽性患者136名）を受け入れながら大学病院としての役割である高度医療を継続した結果、診療報酬請求額は記録的な大雪の影響を受けた1月を除いて前年同月を上回って推移し、令和2年度としては前年度より5億6,200万円（2.6%）の増額となった。

診療報酬請求額（前年同月比較）

	(単位：百万)												年度計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和元年度	1,745	1,625	1,688	1,845	1,814	1,721	1,875	1,740	1,921	1,856	1,641	1,818	21,290
令和2年度	1,728	1,397	1,749	1,919	1,842	1,868	1,942	1,778	1,978	1,816	1,789	2,044	21,852
対前年同月	-17	-227	61	74	28	147	68	38	56	-40	148	227	562

第1波収束

記録的大雪

取組として、7月以降の新規入院患者数について令和元年度実績(1,104人/月)を上回る目標(1,138人/月以上)を立て、7月～3月の実績(平均1,161人/月)は目標を上回った。また、手術室を増室した8月以降の3階手術室の利用件数について、月453件以上の目標設定をした。1月に新型コロナウイルス感染症第三波の影響で手術件数が落ち込んだが、8月～3月の実績は目標を上回る、月平均457件となった。

以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、収支改善に係る高い目標を掲げ、達成できたことから自己評価IVと判断した。

■エネルギー消費原単位の削減【計画 69-1】

地球環境に配慮した教育研究環境の実現のため、環境負荷低減の啓発活動推進及び空調設備更新・照明設備更新(LED照明)等設備機器のエコ改修等を推進した結果、「省エネルギー中長期計画書」の目標に掲げる、平成27年度の使用量を基準量として、平成28年度から令和2年度までの5年間にエネルギー原単位で5%以上の削減を超過する11.7%を達成した。また、年平均値では省エネ法で定める年1.0%以上の削減義務を大幅に超える2.3%を達成し、本学の構成員一丸となって取り組んできた成果が発揮されている。

以上のとおり、目標を大きく超えるエネルギー消費原単位削減を実施できてい

ることから自己評価IVと判断した。

②その他に特記すべき事項

■複数年契約及び契約統合の推進による管理的経費の抑制【計画 69-2】

「ギガビットネットワークシステム保守業務」と「WANルーター装置保守業務」の契約一本化並びに「研究推進機構学術研究・産学連携本部ホームページ保守業務」の仕様の見直しと複数年契約への移行により486万円の節減を図った。

令和3年度以降の契約の中から類似業務の統合を含めた既存仕様の見直しを行い、契約の統合を3件実施したほか、令和3年度以降の契約で、新たに3件の複数年契約への切り替えを実施した。

また、一部消耗品を特注品から既製品へ規格を見直す等の取組により、年間約230万円の経費節減を図った。

○財務基盤の強化に関する取組

■適切な資金運用【計画 71-1】

令和2年度資金運用計画に基づき、短期資金運用(1年以内)について、銀行(7行)に対して預金金利の提案を照会し、競争性を確保した資金運用を実施した。平成29年度より実施している有価証券(社債)による運用益も含めると、受取利息総額は、408万6,670円となった。内訳は、有価証券372万6,644円、定期預金36万26円である。

○中期計画で設定した数値や指標等の現状値について

【中期計画 67-1】自己収入の増加

(百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	目標値
受託研究	739	808	1,021	737	855	
共同研究	166	181	257	242	249	
学術指導	1	11	28	27	19	
寄附金	779	940	799	704	828	
総額	1,685	1,940	2,105	1,710	1,951	1,798

令和2年度の受託研究、共同研究、学術指導、寄付金の総額は1,951百万円となった。

【中期計画 69-1】エネルギー消費原単位の削減

令和2年度実績：年平均値 2.3%削減

目標：年平均値 1.0%以上削減

【中期計画 69-2】一般管理費率の抑制

(百万円)

指標名	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標値
一般管理費	891	928	832	861	823	
経常費用	36,110	37,624	38,839	38,776	39,879	
一般管理費 / 経常費用	2.47%	2.47%	2.14%	2.22%	2.06%	2.67% 以下

令和2年度の一般管理費率は2.06%となった。

○新型コロナウイルス感染症により達成困難となった計画及びその取組状況

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標

・大学の教育研究の質の向上及び運営の改善に資するため、自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学の活動に活用する。

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
【72】 認証評価の結果や大学全体及び部局等の年度計画の自己点検・評価の結果を学内で共有する仕組みを整備し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。	【72-1】 引き続き、中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況について役員間で共有・管理を行う。 自己点検・評価について、第4期中期目標期間における実施体制等の検討を開始する。	Ⅲ
【73】 ステークホルダーの意見を継続的に集積・分析し、大学運営等に活用する。	【73-1】 引き続き、ステークホルダーの意見を各種アンケートや懇談会等により収集し、得られた意見を大学運営の改善に活用する。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

・積極的な情報公開と分かりやすい情報発信を推進し、大学が果たしている機能等についての関心や理解を深め、本学のプレゼンス向上を図る。

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
【74】ウェブサイトの更なる充実を図るとともに、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能・役割をテレビや新聞等の様々なメディアを活用し、積極的に情報発信する。	【74-1】本学のプレゼンス向上に向け、本学の個性や魅力を様々なメディアを活用し、積極的に発信し、ブランドイメージの定着化を図る。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**①年度計画を上回って実施した計画****■遠隔授業に対する意見聴取及び改善【計画 73-1】**

新型コロナウイルス感染防止対策として遠隔授業を実施したが、大規模な遠隔授業はこれまでに経験がなく、学生や教員からの意見聴取及び改善が急務であると考え、通信環境の調査や遠隔授業に係るアンケートの実施、遠隔授業に係る各種の不備の調査を実施した。そして、アンケートに記載されていた意見や要望を踏まえ、教育環境の整備、教育方法の改善、教育メソッドの向上などに取組み、学生教育満足度の向上に繋げた。調査及びアンケートは3回実施しており、対象、実施時期及び回答数は次のとおり。

・全学生を対象とするもの

第1回：通信環境の調査、令和2年度前学期開始前、回答4,724名

第2回：遠隔授業に係るアンケート、令和2年度前学期開始直後、
回答3,407名

第3回：遠隔授業に係るアンケート、令和2年度前学期終了時、回答2,278名

・教員を対象とするもの

遠隔授業に関するアンケート、令和2年度前学期終了時、回答608名

以上のとおり、重要な事項に対して迅速に内部のステークホルダーからの意見を聴取した上で、意思決定等に役立てたことから、自己評価IVと判断した。

②その他に特記すべき事項**■改組に向けた大学教職員との懇談会【計画 73-1】**

令和4年度の大学院改組や学部改革・改組の実施に向け、14の部局等を対象とし、大学執行部と各部局所属教職員（部局等の長、副学部長、評議員、部局教職員（特に若手教員））との懇談会を実施した。懇談会では、大学院改組や学部改革・改組の基本的な考え方を説明し、意見交換を行い、執行部と各部局の意識共有を図った。

■学生と学長・副学長の対話

学長の発案により、学長及び副学長が学生の生の声を聞き、改善点等を大学運営に反映させることで教育の質向上を目指す対話の会を、五福・杉谷・高岡の各キャンパスにおいて全4回にわたり開催した。

第1回：五福キャンパス文系学部対象、参加者68名

第2回：五福キャンパス理系学部対象、参加者91名

第3回：高岡キャンパス対象、参加者15名

第4回：杉谷キャンパス対象、参加者65名

対話において参加学生から62の意見や要望が提案され、対話後に全ての意見に対する大学としての対応方針をまとめ、実施するとともに、学内に公表した。

■和漢医薬学総合研究所の評価の実施【計画 73-1】

富山大学和漢医薬学総合研究所運営協議会委員（所外委員）による和漢医薬学総合研究所の評価を、改革の方向性、研究活動（共同研究も含む）、外部資金獲得、国際交流、教育活動、社会貢献の観点から実施し、現在の取組において不足していると思われる点や今後の方向性に関する意見をまとめ、和漢医薬学総合研究所の今後の活動や運営に活用することとした。

■大学ウェブサイトのフルリニューアル【計画 74-1】

ウェブサイトのコンテンツを今後さらに充実させるため、ウェブサイト構築の専門知識がない者でも定期更新等を行うことができるように、CMS（Contents Management System）の導入を含めた公式ウェブサイトのフルリニューアルを実施した。（令和3年4月1日リリース）

■新型コロナウイルスに対する積極的な広報発信【計画 74-1】

新型コロナウイルス感染症の広がりに対応してウェブサイトに特設ページを作成し、富山大学からの情報を重点的に発信した。

ニュースレター3号（8月発行）で、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下における学長からのメッセージを発信した。ニュースレター4号（3月発行）では、令和2年度に学内で実施した新型コロナウイルス感染症対策を特集した。また、マガジン（「まなばれ」）では新型コロナウイルス感染症に対する地域への活動や、独自の研究開発等を特集するなど、新型コロナウイルス感染症に対する対応等を積極的に広報発信した。

○中期計画で設定した数値や指標等の現状値について

該当なし

○新型コロナウイルス感染症により達成困難となった計画及びその取組状況

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

①施設マネジメントとキャンパス環境の整備

・本学が目指す教育、研究、社会貢献、医療等の活動を支援する施設設備とキャンパス環境を計画的に整備充実し、共用化など弾力的な活用に努め、有効かつ効率的に管理運用する。

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
【75】 本学改革方針を踏まえ、「キャンパスマスタープラン2011」を平成27年度に改定した2015年版に基づき、安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に実施する。	【75-1】 「キャンパスマスタープラン2015」に基づき施設・環境の整備を推進するとともに、「キャンパスマスタープラン2015」の検証・見直し結果を基に「キャンパスマスタープラン2020」に改訂する。	IV
【76】 既存施設の有効活用と効率的運用に努めるとともに、グローバル化の推進やイノベーション創出など教育研究の変化等に弾力的に対応するため、教育研究スペースの20%を共用化する。	【76-1】 施設の教育研究スペースの共同利用化を推進する。	III
【77】 施設設備を安全で快適に利用できるよう、利用者による自主点検と連動して、修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を整備充実し、施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を効率的に実施する。	【77-1】 施設修繕の基本となる施設修繕計画に基づき、優先的に修繕を行うべきものとして「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan2020」を作成し、計画的な修繕を実施する。 また、施設長寿命化を図り、施設長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、計画的な予防保全を実施する。	III
【78】 第2期中期目標期間から実施しているスペースチャージ制を継続し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。	【78-1】 スペースチャージ制を実施し、施設の有効活用、計画的修繕を着実に実施する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標

①安全衛生管理

・QOL (Quality Of Life) 向上の観点から、学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を整備充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。

②環境配慮

・地域に環境面から貢献する観点から、環境負荷低減に努めるなど持続可能な社会の形成に向けた環境配慮活動を推進する。

中 期 計 画	令和2年度計画	進捗 状況
【79】安全衛生環境の調査点検を定期的に行い、作業環境の改善や改善が必要な機器類を整備し、安全衛生管理を徹底する。	【79-1】機器類、有害作業、薬品管理の調査点検を行うとともに、管理体制の改善を行う。	Ⅲ
【80】安全に関する手引等を整備充実し、安全教育講習や防災訓練等を定期的実施する。	【80-1】安全に関する講習や訓練を実施するとともに手引き等の改善を行う。	Ⅲ
【81】学生の安全衛生管理において、教職員と相談組織が連携し、メンタルヘルスを含めた修学、学生生活支援を行う。また、教職員のメンタルヘルスを含む健康増進・疾病予防を支援する。	【81-1】実施した取組等の効果について検証のうえ、引き続き、修学、学生生活支援等の充実を図る。	Ⅲ
	【81-2】教職員の健康増進に取り組むため、疲労度蓄積自己診断チェックを実施する。職員の休日確保に努める。	Ⅲ
【82】環境教育マニュアル等を整備充実し、これに基づき全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の発生抑制等、環境配慮活動を実施する。	【82-1】環境配慮活動を実施するとともに、環境教育マニュアルを改善する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中 期 目 標

・公平公正な職務遂行を確保するため、法令等の遵守を徹底し、透明性の高い大学運営を行う。

中 期 計 画	令和2年度計画	進捗 状況
<p>【83】 法令等の遵守を徹底するため、特に次の点について推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学が保有する個人情報の適正な取扱いを更に推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning 教材を用いた教育を行い、個人情報の適切な管理を徹底する。 ・データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに、各情報の管理を徹底する。 ・研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learning システム等を用いて理解度の調査・分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。 	<p>【83-1】 保有個人情報の適切な管理を更に推進するため、引き続き e-learning を用いた研修を実施するとともに、研修会の内容を検証し、必要に応じて見直しを行う。e-learning を用いた研修は、情報システム利用 ID を使用している全ての役職員に受講させる。</p>	Ⅲ
	<p>【83-2】 見直しを図った対策方針・実施計画である「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を計画的に実施するとともに、運用状況及び効果等を検証し、引き続き、機能強化に向けて有効な対策の実施を進める。</p>	Ⅲ
	<p>【83-3】 研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、理解度を調査し、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。</p>	Ⅲ
<p>【84】 内部統制システムを更に整備し、透明性の高い大学運営を行う。</p>	<p>【84-1】 内部統制システムの整備・運用体制の実効性の検証を行う。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施した計画

■キャンパス環境と施設設備の整備充実【計画 75-1】

施設マネジメント委員会の下にキャンパスマスタープラン検討ワーキンググループを設置し、「キャンパスマスタープラン2015」の検証・見直しを行い、その結果を基に「富山大学キャンパスマスタープラン2020」へ改訂を行い、ウェブページに公表した。同プランに基づき18件の修繕事業を実施し、施設健全度の向上を図った。

当初予定のキャンパスマスタープラン2015の検証・見直しに留まらず、令和3年度計画部分である「キャンパスマスタープラン2020」の基本方針、安心・安全な教育研究基盤整備、サステイナブル・キャンパス形成等の対応を加速させるため、「附属中学校体育館渡り廊下改修」等の8事業を前倒しで完成させることができたため、自己評価IVと判断した。

■施設の有効活用及び計画的修繕【計画 78-1】

スペースチャージ制度で確保した使用料年額約2億円を活用し、空調設備更新・照明設備更新(LED照明)等、部局等の計画的な修繕を実施した。

また、「都市デザイン学部」においては平成30(2018)年の創設以来、「都市・交通デザイン学科」が使用する施設の不足面積の解消が懸案となっていた。人間発達科学部の改組計画を踏まえ、施設有効利用の観点から面積の再配分を行い、「人間発達科学部第3棟(東棟)」を「都市・交通デザイン学科」の使用施設としての再利用を図ることで不足面積を解消したほか、機能強化と施設の老朽改善を目的として、全面的な改修整備を行うことを決定したため、自己評価IVと判断した。(改修整備は令和3年度中に完了予定)

②その他に特記すべき事項

■新型コロナウイルス感染症を踏まえた環境整備、取組

感染予防対策として、遠隔授業実施のためにZoomライセンスを増強(220ライセンス)したほか、遠隔環境未整備の学生に対しルーター(20台)及びヘッドセット(約100台)の貸出や端末室の限定使用許可等を行った。また、各棟入口におけるA I体温検知カメラの設置(大学全体で20箇所、共通教育棟ではさらに4箇所増設)や共通教育棟におけるロスナイ未整備の教室に換気装置の設置を行い、後学期授業期間からは使用する共通教育棟全教室の噴霧除菌(週1回)を実

施する等、新型コロナウイルス感染症対策のための環境整備を行った。

○サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づいた取組

【サイバーセキュリティ対策等基本計画(1)】

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備[文科省通知2.1.1(1)]

■ インシデント対応体制、インシデント手順書について、担当部局にてインシデント対応訓練を実施し、問題点等の洗い出しを行った。インシデント対応の都度、手順書どおりに対応できたか確認し、体制と併せて見直しを行うこととした。このほか、学外からの通報窓口として、本学ウェブページに、「情報セキュリティに関するインシデント等通報窓口」を公開した。

■ インシデントの予防及び早期発見につながる活動として、現状のNII-SOCSによる監視及び通報対応等で得た脆弱性情報について、セキュリティ情報ウェブサイト、グループウェア及びメールにて、随時周知している。また、より精度を高めるため、本学職員によるログの定期的な確認・解析を行うためのログ可視化システムの構築及び事務職員用PCを対象とした操作ログ等の管理・可視化システムの構築に向け検討を進めている。

■ 担当部局において、机上によるインシデント対応訓練、実務によるフォレンジック対応訓練及びネットワーク遮断訓練を実施した。なお、インシデント対応役職員については、文部科学省等主催のCISOマネジメント研修、マネジメント層研修、CSIRT研修等に積極的に参加し、知識や技術を習得した。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画(2)】

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施[文科省通知2.1.1(2)]

■ 情報セキュリティに関する注意喚起等については、定期的また随時に、グループウェア、メール及び総合情報基盤センターニューズレターにて周知している。加えて、令和2年7月から、情報セキュリティに関する情報を集約した情報セキュリティ専用ウェブサイトの運用を開始し、随時情報提供できるようにした。

■ 情報セキュリティ研修(e-learning)を、情報システム利用IDを使用している全教職員・全学生を対象に実施した。受講しない者については、当該IDの停止を行った。

全学生対象：対象者数9,090名、うち受講者8,921名、免除者127名、ID停止42名
 全教職員対象：対象者数2,079名、うち受講者2,046名、免除者1名、ID停止32名

- 情報セキュリティに関する研修会を対象者別に以下のとおり実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、ウェブ開催を併用して実施した。

対象者	実施日	受講者数
新規採用職員	R2. 6. 1-7. 6	24名
新規採用教員	R2. 9. 4	52名
留学生	R2. 10. 14	24名
全職員	R2. 12. 10	226名
役員・部局長等	R3. 3. 18	24名

- 標的型攻撃メール訓練を、事務職員を対象に実施した。訓練の結果について、評価／見直しを行い、初動対応のフロー等を作成し周知後、フォローアップとして、2回目の訓練を行った。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（3）】

（3）情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施[文科省通知 2.1.1(3)]

- 今年度の本基本計画の遂行状況及びソフトウェア・ライセンス調査について、内部監査（情報セキュリティ監査）を実施し、「適切に実施している」または「実施した」と認められた。
- 今年度実施したソフトウェア・ライセンスの点検・確認調査について、調査結果を分析し、ライセンス違反は認められなかったことを情報委員会で報告した。
- 外部専門業者による情報機器の脆弱性調査を全学対象に実施し、診断結果を分析後、脆弱性が確認された機器については機器管理者に是正を指示し、対応状況を確認した。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（4）】

（4）他機関との連携・協力[文科省通知 2.1.1(4)]

- NII-SOCSによる監視、外部データセンターへのバックアップ及び岐阜大学とのバックアップサイトの継続稼働、JPCERTによる情報共有の実施、複数大学等とのCSIRT間での情報共有等について、いずれも継続して実施している。

また、北陸4大学で情報交換会を実施し、セキュリティ機器やサービス等の共同調達・共同利用に関すること、注意喚起、セキュリティポリシー及び教育コンテンツ等サイバーセキュリティ対策等に係る文書について、今後情報交換・情報提供していくことを確認した。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（5）】

（5）必要な技術的対策の実施[文科省通知 2.1.1(5)]

- 学外構築システム実態調査として実施している本学ウェブサイト運用調査に加え、CMS利用サイト調査を実施し、運用管理が不十分なウェブサイトについて是正を指示し、対応状況を確認した。また、新規ウェブサイトの申請時に、新たに「CMS運用管理チェックリスト」の提出を義務付けることで、適切な運用管理を徹底した。
- ソフトウェア・ライセンスの点検・確認調査を継続して実施し、サポートが終了あるいは終了予定のOSや主要なソフトウェアについて、適切な利用の注意喚起を行った。なお、総合情報基盤センターが貸出を行っているソフトウェアについては、配布システム及びソフトウェア・ライセンス貸与申請管理システムにて、利用者及びインストール数を管理し、継続して適切な運用を実施している。
- 不正アクセス対策強化として、パスワードポリシーを遵守するよう継続して周知徹底したほか、併せてアカウント情報の管理徹底のため、定期的な棚卸し及び退職者のアカウントの速やかな削除・停止を実施している。
- 利用者アカウント等の機微情報を取り扱うサーバ管理者に対して、セキュリティ対策チェックシートにより対策状況を確認した。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（6）】

（6）その他必要な対策の実施[文科省通知 2.1.1(6)]

- 研究情報について、保護対象情報の特定及び先端的技術情報の保有有無を関係部局に確認した。また、人事及び学生関連の個人情報について、保護対象情報の

特定と併せてリスク評価を実施した。

- 外部委託先に求める統一的なセキュリティ要件の検討を行い、仕様書に記載するセキュリティ要件案を作成した。
- 総合情報基盤センターデータセンター棟サーバ室の情報システムについてセキュリティ対策の現状把握を行い、適切な管理がされていることを確認した。同センター事務室においては、部屋の施錠管理の他に必要な対策を検討した。特に情報量が多く、紛失・盗難の危険性の高い記録媒体の管理について検討のうえ、NASの集中管理等の対策を実施しており、令和3年度には、USBメモリ等への対策も含めて引き続き実施する。また、各学部の事務室について、すべて事務ネットワークとして管理できるようセキュリティを強化した。研究室等については、保護対象情報のリスク評価を実施したうえで、リスクの高いものを優先に現状把握及び対策を行うことを検討している。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（7）】

（7）情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し[文科省通知 2.1.2(1)]

- 本基本計画の実施状況について、工程表の取組事項ごとに評価した結果、すべての事項について計画どおりに実施したことを情報委員会で報告し、計画の改定は行わないこととした。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（8）】

（8）セキュリティ・IT人材の育成[文科省通知 2.1.2(2)]

- セキュリティ担当職員を1名増員し、セキュリティ体制の強化を図った。また、担当部局職員及び役職員等をはじめ、担当部局以外の職員についても人材育成の観点から、広く参加者を募集し、計画的に外部研修等に参加した。
- 外部人材の活用として、富山県警に定期的に研修講師を依頼している。また、多角的な視点から、外部のセキュリティ専門家の活用についても継続して検討する。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（9）】

（9）災害復旧計画及び事業継続計画等におけるサイバーセキュリティ対策に係

る記載[文科省通知 2.1.2(3)]

- 事業継続計画等におけるセキュリティ対策について、概ねインシデント対応手順書の内容と同様である。

○法令遵守違反の未然防止に向けた取組

■研究活動における不正行為の防止に向けた取組

「APRIN eラーニングプログラム（CITI Japan）」を用い、全研究者を対象にコンプライアンス・研究倫理教育を実施した。令和元年度からは、当該e-learningの定期的な受講を義務付けており、教職員に周知及び受講要請を行った。

令和2年度は、令和3年3月31日現在、受講対象者85名中84名が受講・修了している。毎年度2回（8月・1月）各部局に受講状況を知らせるとともに、未受講者に対しては、部局長等から受講を要請している。

全学的なコンプライアンス教育や研究倫理教育を実施することを含む令和2年度富山大学研究不正防止対応計画書個別詳細実施計画を策定し、本学ウェブページ及び学内グループウェアに掲載した。

○施設マネジメントに関する取組

■施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

「人間発達科学部第3棟（東棟）」を「都市・交通デザイン学科」の使用施設としての再利用、機能強化・整備を行うとともに、全面的な改修整備を行うこととした。（p.36再掲）

スペースチャージ制度で確保した使用料年額約2億円を活用し、空調設備更新・照明設備更新（LED照明）等、部局等の計画的な修繕を実施した。（p.36再掲）

■キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

「キャンパスマスタープラン2020」への改訂を実施し、「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan2020」への改訂及び同プランに基づき18件の修繕事業を実施した。（p.36再掲）

■多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

PPP/PFI事業として、附属病院外来患者用駐車場等整備について、役員会において施設マネジメント委員会及びPPP/PFI事業検討委員会で検討することが了承

され、施設マネジメント委員会です承後 PPP/PFI 事業検討委員会にて検討を行っている。また、西田地方団地の有効活用についても、施設マネジメント委員会において意見徴収後、役員会において PPP/PFI 事業検討委員会で検討することが了承され、PPP/PFI 事業検討委員会にて検討を行っている。

■環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

環境負荷低減の啓発活動推進及び設備機器のエコ改修等を推進した結果、平成28年度から令和2年度までの5年間にエネルギー原単位で5.0%以上の削減を超過する11.7%を達成した。また、年平均値では2.3%が削減されたことになり、省エネ法で定める年1.0%以上の削減目標も達成した。(p. 27 再掲)

○中期計画で設定した数値や指標等の現状値について

該当なし

○新型コロナウイルス感染症により達成困難となった計画及びその取組状況

該当なし

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,280,553千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3,280,553千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 富山大学伏木宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木矢田 403 番 2 3,130.01 m ² （建物延面積 1,279.66 m ² ）を譲渡する。 富山大学古府宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木古府二丁目 67 番 2,817.08 m ² （建物延面積 1,823.07 m ² ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>●決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>●決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>目的積立金のうち、82,458,091円を教育研究環境改善事業及び組織運営の改善に充てた。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<p>■附属病院改修 (中診・外来棟)</p> <p>■附属病院基幹・環境整備</p> <p>■杉谷キャンパス基幹・環境整備</p> <p>■小規模改修</p>	<p>総額</p> <p>4,487</p>	<p>施設整備費補助金 (542)</p> <p>長期借入金 (独)大学改革支援・学位授与機構 (3,543)</p> <p>(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (402)</p>	<p>■五福キャンパスライフレイン再生 (特高受変電設備)</p> <p>■杉谷キャンパスライフレイン再生 (給排水設備)</p> <p>■附属病院ライフレイン再生 (給排水設備等)</p> <p>■附属病院ライフレイン再生 (防災設備等)</p> <p>■五福キャンパスライフレイン再生 (空調設備)</p> <p>■寺町地区基幹・環境整備</p>	<p>総額</p> <p>2,263</p>	<p>施設整備費補助金 (1,116)</p> <p>長期借入金 (独)大学改革支援・学位授与機構 (1,104)</p> <p>(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (44)</p>	<p>■五福キャンパスライフレイン再生 (特高受変電設備)</p> <p>■杉谷キャンパスライフレイン再生 (給排水設備)</p> <p>■附属病院ライフレイン再生 (給排水設備等)</p> <p>■附属病院ライフレイン再生 (防災設備等)</p> <p>■五福キャンパスライフレイン再生 (空調設備)</p> <p>■寺町地区基幹・環境整備</p>	<p>総額</p> <p>1,470</p>	<p>施設整備費補助金 (602)</p> <p>長期借入金 (独)大学改革支援・学位授与機構 (824)</p> <p>(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (44)</p>
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>								

<p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>(擁壁安全対策) ■高岡キャンパスライフライン再生(空調設備) ■附属病院厨房棟その他 ■附属病院設備整備 ■小規模改修</p>			<p>(擁壁安全対策) ■高岡キャンパスライフライン再生(空調設備) ■附属病院厨房棟その他 ■五福地区基幹・環境整備(衛生対策) R2 補 ■附属病院トリアージスペース整備事業 R2 補 ■杉谷キャンパスライフライン再生(給排水設備) R2 補 ■杉谷キャンパス総合研究棟改修(医学系) R2 補 ■杉谷キャンパスライフライン再生(電気設備) R2 補 ■五福キャンパス他基幹・環境整備(衛生対策等) R2 補 ■附属病院設備整備 ■小規模改修</p>		
	<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>(注1) 計画の実施状況等 施設・設備の計画については、以下のとおり実施した。 ・五福キャンパスライフライン再生(特高受変電設備) 完了予定：令和4年3月25日 ・杉谷キャンパスライフライン再生(給排水設備) 完了予定：令和3年5月14日 附属病院ライフライン再生(給排水設備等) 完了予定：令和3年5月14日</p>		

<p>附属病院ライフライン再生（防災設備等） 完了 令和3年3月31日 ・五福キャンパスライフライン再生（空調設備） 完了予定 令和4年1月28日 ・寺町地区基幹・環境整備（擁壁安全対策） 完了予定 令和3年6月30日 ・高岡キャンパスライフライン再生（空調設備） 完了 令和3年3月31日 ・附属病院厨房棟その他 完了：令和3年1月29日 ・五艘地区基幹・環境整備（衛生対策）R2補 完了 令和3年3月19日 ・附属病院トリアージスペース整備事業R2補 完了予定 令和3年11月30日 ・杉谷キャンパスライフライン再生（給排水設備）R2補 完了予定 令和4年2月28日 ・杉谷キャンパス総合研究棟改修（医学系）R2補 完了予定 令和4年3月31日 ・杉谷キャンパスライフライン再生（電気設備）R2補 完了予定 令和4年2月28日 ・五福キャンパス他基幹・環境整備（衛生対策等）R2補 完了予定 令和3年12月20日 ・附属病院設備整備 完了予定 令和3年9月30日 ・小規模改修 完了 令和3年3月31日</p> <p>（注2）計画と実績の差異は次の理由により生じたものである。 <施設整備費補助金> 五福キャンパスライフライン再生（特高受変電設備）のうち施設整備及び附帯事務費部分において、当初予定より24百万円安く契約できたため。 附属病院ライフライン再生（給排水設備等）におい</p>
--

て、令和3年1月7日～10日における記録的な豪雪により、16百万円の繰越額が生じたため。

杉谷キャンパスライフライン再生（給排水設備）において、令和3年1月7日～10日における記録的な豪雪により、208百万円の繰越額が生じたため。

附属病院ライフライン再生（防災設備等）のうち施設整備及び附帯事務費部分において、当初予定より1百万円安く契約できたため。

五福キャンパスライフライン再生（空調設備）において、入札不調により、74百万円の繰越額が生じたため。また、施設整備及び附帯事務費部分において、当初予定より85百万円安く契約できたため。

寺町地区基幹・環境整備（擁壁安全対策）において、令和3年1月7日～10日における記録的な豪雪により、23百万円の繰越額が生じたため。

高岡キャンパスライフライン再生（空調設備）のうち施設整備及び附帯事務費部分において、当初予定より122百万円安く契約できたため。

五艘地区基幹・環境整備（衛生対策）が令和2年度補正予算にて交付決定され、39百万円を執行したため。

<長期借入金>

附属病院ライフライン再生（給排水設備等）において、令和3年1月7日～10日における記録的な豪雪により、145百万円の繰越額が生じたため。

附属病院ライフライン再生（防災設備等）のうち施設整備及び附帯事務費部分において、当初予定より10百万円安く契約できたため。

附属病院設備整備において、当初予定より26百万円安く契約できたため。

附属病院設備整備において、部品となる半導体供給が延期されたことから99百万円の繰越額が生じたため。

中期計画	年度計画	実績
<p>① 教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。</p> <p>② 公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。</p> <p>③ 女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。</p> <p>④ 教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。</p> <p>⑤ 事務職員等の資質向上や専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 111,387 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>① 教員業績評価を実施し、結果を処遇に反映するとともに、教員業績評価委員会において、評価内容の確認及び課題等について検証する。併せて、全学的な新基準を検討する。</p> <p>② 公募制及び新たに決定した「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」により、若手教員及び女性教員の雇用を推進する。 新年俸制を導入する。</p> <p>③ 学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（シンポジウムや、ライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）の実施及び点検を行う。</p> <p>④ 教員人件費ポイントの再配分（削減・移動等）を着実に実行し、教員の人員配置の見直しを図る。</p> <p>⑤ 各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。 (参考 1) 令和 2 年度の常勤職員数 1,918 人 また、任期付職員数の見込みを 304 人とする。 (参考 2) 令和 2 年度の人件費総額見込み 20,568 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>① 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 p. 22 参照 なお、各学系の教員業績評価において、本年度 1 名について学系長より S 評価の推薦があり、学長によって S 評価に決定した。</p> <p>② 公募制及び新たに決定した「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」により、若手教員及び女性教員の雇用を推進している。 また、令和 2 年 4 月 1 日に新年俸制を導入し、令和 3 年 3 月 31 日現在で、年俸制教員数は 112 名（新年俸制教員数 47 名を含む）となり、目標人数 85 名を引き続き達成した。</p> <p>③ 「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」 p. 16-17 参照</p> <p>④ 「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」 p. 13 参照</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、各種研修を実施した。「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 p. 22-23 参照 また、e-learning を使用した職員研修については受講者アンケートの回答を分析し、研修内容の改善に活用した。</p>

○ 別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況)

小数点第2位以下は切り捨て

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)	(%)
【学士課程】			
人文学部	709	761	107.3
人文学科	695	761	109.4
3年次編入学	14		
人間発達科学部	680	717	105.4
発達教育学科	320	338	105.6
人間環境システム学科	360	379	105.2
経済学部	1,430	1,518	106.1
経済学科 昼間主コース	495	538	108.6
夜間主コース	50	58	116.0
経営学科 昼間主コース	415	447	107.7
夜間主コース	50	51	102.0
経営法学科 昼間主コース	350	368	105.1
夜間主コース	50	56	112.0
3年次編入学(各学科共通)	20		
理学部	808	873	108.0
数学科	200	212	106.0
物理学科	160	176	110.0
化学科	140	153	109.2
生物学科	140	155	110.7
地球科学科 (※1)	40	48	120.0
生物圏環境科学科	120	129	107.5
3年次編入学(各学科共通)	8		
医学部	995	1,000	100.5
医学科	630	661	104.9
医学科2年次編入学 (うち医師養成に係る分野655名)	25		
看護学科	320	339	105.9
看護学科3年次編入学	20		
薬学部	530	559	105.4
薬学科	330	346	104.8
創薬科学科	200	213	106.5

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	1,537	1,609	104.6
電気電子システム工学科 (※1)	88	104	118.1
知能情報工学科 (※1)	72	93	129.1
機械知能システム工学科 (※1)	90	114	126.6
生命工学科 (※1)	52	56	107.6
環境応用化学科 (※1)	52	59	113.4
材料機能工学科 (※1)	51	58	113.7
工学科	1,095	1,125	102.7
3年次編入学(各学科共通)	37		
芸術文化学部	445	474	106.5
芸術文化学科	445	474	106.5
都市デザイン学部	423	431	101.8
地球システム科学科	120	122	101.6
都市・交通デザイン学科	120	122	101.6
材料デザイン工学科	180	187	103.8
3年次編入学(各学科共通)	3		
学士課程計	7,557	7,942	105.0
【修士課程, 博士前期課程】			
人文科学研究科	16	22	137.5
人文科学専攻	16	22	137.5
人間発達科学研究科	24	31	129.1
発達教育専攻	12	10	83.3
発達環境専攻	12	21	175.0
経済学研究科	36	35	97.2
地域・経済政策専攻	12	12	100.0
企業経営専攻	24	23	95.8
芸術文化学研究科	16	17	106.2
芸術文化学専攻	16	17	106.2
医学薬学教育部	132	151	114.3
医科学専攻	30	13	43.3
看護学専攻 (博士前期課程)	32	27	84.3
薬科学専攻	70	111	158.5
看護学専攻 (修士課程) (※2)	-	-	-
教職実践開発研究科	28	26	92.8
教職実践開発専攻	28	26	92.8

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理工学教育部	434	542	124.8
数学専攻	16	13	81.2
物理学専攻	24	25	104.1
化学専攻	24	31	129.1
生物学専攻	24	30	125.0
地球科学専攻	20	22	110.0
生物圏環境科学専攻	20	18	90.0
電気電子システム工学専攻	66	82	124.2
知能情報工学専攻	54	70	129.6
機械知能システム工学専攻	66	96	145.4
生命工学専攻	36	55	152.7
環境応用化学専攻	44	46	104.5
材料機能工学専攻	40	54	135.0
修士課程・博士前期課程 計	686	824	120.1
【博士課程・博士後期課程】			
生命融合科学教育部	60	46	76.6
認知・情動脳科学専攻	36	31	86.1
生体情報システム科学専攻	12	10	83.3
先端ナノ・バイオ科学専攻	12	5	41.6
医学薬学教育部	149	166	111.4
生命・臨床医学専攻	72	87	120.8
東西統合医学専攻	28	16	57.1
薬学専攻	16	4	25.0
看護学専攻	9	20	222.2
薬科学専攻	24	39	162.5
生命薬科学専攻（※3）	-	-	-
理工学教育部	48	68	141.6
数理・ヒューマンシステム科学専攻	15	23	153.3
ナノ新機能物質科学専攻	12	23	191.6
新エネルギー科学専攻	9	10	111.1
地球生命環境科学専攻	12	12	100.0
博士課程・博士後期課程 計	257	280	108.9

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】			
附属幼稚園	160	90	56.2
附属小学校	420	419	99.7
附属中学校	480	479	99.7
附属特別支援学校 小学部	18	16	88.8
中学部	18	18	100.0
高等部	24	22	91.6
附属学校 計	1,120	1,044	93.2

（※1）は平成30年度から募集停止。
（※2）は平成27年度から募集停止。
（※3）は平成24年度から募集停止。

【博士課程・博士後期課程】

生命融合科学教育部では、外国人留学生向けの英語版学生募集要項の配布、教育部紹介パンフレットの配布、さらに学内外の学生に向けた大学院説明会（令和2年度はオンライン開催）など、広報活動を積極的に行ってきた。また、秋季入学試験と2度の4月入学試験を実施し、その他、社会人特別入試、外国人留学生特別入試を実施するなど、多様な入試機会を複数回設けた。

しかしながら、十分な人数の志願者が集まらなかったこと及び、過去の入学定員が満たされていないことで、定員充足率が90%を下回ることとなった。